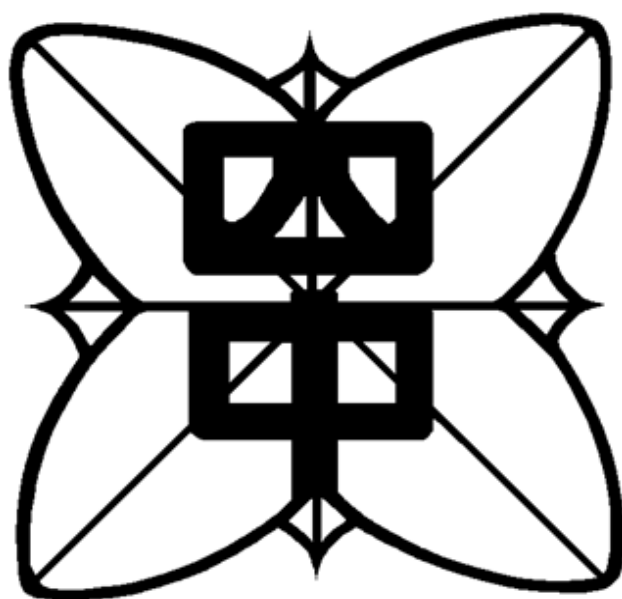


令和 7 年度

生活のきまりと

マナー



**練馬区立開進第四中学校
生 活 指 導 部**

生活のきまりについて

【生徒の心得】 開進四中の生徒として誇りと自信をもち、集団生活のマナーを守って生活する。

【学校のきまりやマナー】

1. 登 校
 - ・ 8:00～8:20 を目安に登校し、8:25 までに席について担任を待つ。
 - ・ 先生方に会った場合は、大きな声できちんと挨拶をすること。
 - ・ 欠席、遅刻の場合は、8:15 までに保護者からの「sigfy」による連絡を原則とする。
 - ・ 早退の場合は、「sigfy」または「生徒手帳」を利用して担任の先生に朝の内に届ける。
2. 下 校
 - ・ 下校時刻は、15:50(土曜日を除く。水曜日は 14:50 のことも有り)
 - ・ 部活動の最終下校時刻は、18:30 とする。
 - ・ 先生の指示なしに、無断で学校内に残っていることがないようにする。
3. 授 業
 - ・ 始業のチャイムに間に合うように教室に入って、学習の体勢をとる。
 - ・ 特別教室等への移動は、休み時間中に済ませ、遅れないようにする。
 - ・ 授業の始まりと終わりの挨拶はきちんと行う。
 - ・ 授業開始から 5 分経っても先生がみえない時には、学級委員が職員室に連絡に来る。
 - ・ 授業の服装は標準服を基本とする。
 - ・ 体育等の見学は、生徒手帳による保護者の連絡で許可することを原則とする。
 - ・ 次時の授業の予定や準備等は、各教科係が授業終了後及び前日の昼休みまでに先生から指示を聞いておく。
 - ・ 特別教室での授業の場合は 中央階段 を、各階の E・F 教室での授業の場合は 東階段 を使用し移動する。※他学年のクラスの前は通らないようにする。
4. 職員室
 - ・ 用事がある生徒のみ入室する。
 - ・ 入室する際は、コート等を脱ぎ、荷物は廊下に置いた上で、『失礼します。〇年〇組の（名前）です。』と挨拶をし、退室する際は、『失礼しました』の挨拶をしっかりと行う。
 - ・ 定期考査 1 週間前や職員会議中、朝の打ち合わせ時（8:15～8:25 頃）は入室禁止。
5. 保健室
 - ・ 原則として、休み時間に利用する。その際は、クラスの保健委員に連絡しておく。
 - ・ 授業中または授業にかかりそうな場合は、学級担任または教科担任の許可をもらって利用する。
 - ・ 保健室から渡された「保健室連絡カード」は教科担任に渡す。
 - ・ その他、こころやかからだについて知りたいとき、相談事などがあるとき等に利用する。

6. 服装等

- ・生徒手帳の18、19ページを参照。
- ・男女共に標準服を着用する。

男子は、濃紺色のブレザーにグレーのスラックス

女子は、濃紺色のブレザーにグレーのスカートもしくはスラックス

	男 子	女 子
服 装	・左胸に校章エンブレムをつける。 ・ベルトは黒の単色とし、派手な飾り等のないものとする。 ・ワイシャツは、白色とする。ネクタイは、紺色又は赤色のストライプとする。	・左胸に校章エンブレムをつける。 ・スカート丈は、膝が隠れる程度とし、短くすることがないように。 ・ブラウスは、白色とする。リボンは、紺色又は赤色のストライプとする。
	・スラックスの場合、ワイシャツやブラウスを外に出したり、すそを引きずらせたり、だらしない着こなしをしない。 ・ワイシャツやブラウス、ポロシャツの下に着るシャツは、外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用する。	
	・ベストは、グレーのベスト、もしくはニット生地 of 紺色（無地）とし、着用は任意とする。 ・靴下は白,黒,紺とする。ワンポイント可。くるぶしソックスは禁止。女子は冬期の黒タイツを認める。 ・ワイシャツやブラウスの袖ボタンはきちんと留める。 ・夏期はブレザーを脱ぎ、男子はワイシャツ、もしくはポロシャツを着用する。女子はブラウス、もしくはポロシャツを着用する。夏期のポロシャツは、無地の紺色とし、胸ポケットのないものとする。また、ボタンは紺色かつ3個までとする。 ・防寒着としてのセーターは、Vネックの物とし、黒,紺,グレーの単色の物とする。カーディガンは不可。 ・セーターを袖や裾から出さない。 ・コートは華美でないものとする。色は黒,紺,グレーの単色とする。 ・マフラー,手袋,ネックウォーマーは着用可(特に規定は無いが、教室内では着用しない) ・式典等は規定の標準服のみとし、セーターは着用不可。その際、靴下は黒,紺,白とする。 ※男女とも夏期の間は、ネクタイ、リボンの着用はしない。寒ければブレザーの着用を認める。（移行期間は年度ごとに定める）	
頭 髪	・横の髪が耳にかかったり、後ろ髪がえりにかかったりしないようにすることが望ましい。	・肩に掛かる場合は黒,紺,茶のゴムで結わく。 ・髪どめは黒のヘアピンのみとする。
	・男女とも頭髪は清潔に、髪型は学業に支障のないものとする。 ・染色,脱色,パーマ,加工することは全て禁止とする。 ・前髪は目に掛かることがないようにする。 ・整髪料はつけない。 ・眉毛等はいじらない。	
そ の 他	・装飾品関係はすべて禁止。 ・爪を伸ばしたり、磨いたり、塗ったりしない。 ・体育着のシャツはきちんと中に入れる。 ・ピアスは禁止 ・無色,無香料の薬用リップ以外の化粧品類は禁止。 ・制汗剤はスプレー類や液体等は不可とし、汗ふきシートは無香料のものとする。	

7. 履き物

- ・上履きは学校で定めたものを用い、必ず姓を指定された場所にはっきりと書く。
- ・通学靴は運動のできる靴とする。

【校内生活】

1. 持ち物
 - ・学習に関係のないものは、一切学校に持ってこない。カッターや刃物類は持ってこない。
 - ・また、カバンは、学校のロッカーに入るサイズであれば自由とする。
 - ・※縦 35.0cm 横 40.7cm 奥行 35.0cm
 - ・※カバンにつけるキーホルダーは一つまでとする。
 - ・生徒手帳は常に携帯し、紛失等した場合には再発行してもらう。
2. 教室内
 - ・机、椅子、その他の用具を傷つけたり、座席を勝手に変えたりしない。
3. 廊 下
 - ・通る人のじゃまにならないように気を付ける。
 - ・廊下で遊ぶことは禁止する。また、教室間の移動は騒がずに移動する。
 - ・1 階職員室前、保健室、相談室前を通る際は原則静かに移動する。
4. 図書館
 - ・使用規定をよく見て利用する。
5. 保健室
 - ・からだの具合が悪くなった時には、保健委員に申し出て、先生に連絡してもらい、保健室では静かにする。それ以外には、勝手に保健室に入ってはいけない。
6. 体育館
 - ・休み時間等使用できない。
 - ・2 階(ギャラリー)には、上がってはいけない。
 - ・電気のスイッチや暗幕なども勝手に手を触れない。
7. 校 庭
 - ・使った運動具の後始末をきちんとする。
 - ・危険な遊びは絶対にしない。
8. 事務室
 - ・学割の発行等ができる。必要な時は、担任の先生に申し出て、用紙をもらって記入する。
9. 昇降口
 - ・いつも決められた昇降口から出入りし、決められた下駄箱を使う。
 - ・汚れないように、皆で注意していつもきれいにしておく。
10. その他
 - ・学校の設備や備品などは使用上の注意を守り、大切にする。
 - ・上履き、ネクタイ、リボン等を忘れた場合は、生徒手帳と引き換えに職員室で貸し出すことができる。

【通 学】

1. 交通道德をしっかりと守る。(身体の安全をはかり、人に迷惑をかけない)
2. 登下校の途中で買い食いなど、品位を損なうようなことはしない。
3. 交通事故防止のため、自転車通学をしてはいけない。
4. 毎日、同じ道順で通うこと。
5. 再登校や休日の登校は、標準服か体育着とする。

【SNS 開四ルール】

1. SNS の利用時間は 2 時間までかつ 23 時までにしよう
2. 悪口はダメ・ゼッタイ
3. かけようフィルタリング
4. 個人情報をかかない、あげない、あげさせない